

令和5年8月28日

関係者各位

函館バス株式会社

## 路線バス（乗合バス）上限運賃改定の申請について

函館バス株式会社（本社：北海道函館市高盛町10番1号／社長：森 健二）は、令和5年8月28日国土交通省北海道運輸局へ一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請を行いました。申請理由および申請概要等は次の通りです。

### 1. 申請理由

弊社と函館市営バス（平成13年～平成15年の3年間で段階的に弊社へ経営移管）が運行していた同一の市街地エリアで設定されている特殊区間制運賃については、消費増税等の外的要因を除くと弊社が平成6年に運賃改定を実施した以来、約30年にわたり現行の運賃水準による輸送サービスを提供してまいりました。

しかしながら、従来からの人口減少やマイカー等との競合によりバス利用者が減少傾向にあることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大による新たな生活様式の定着に伴う移動需要の低迷等の要因により、乗合バス事業収入がコロナ前の水準まで回復することは厳しい状況となっております。

一方、費用面においては、世界的なエネルギー・原材料価格の高騰や急激な円安及びロシア・ウクライナ情勢の長期化等の要因により、燃料費や修繕費が年々増加しております。

また、バス業界全体が慢性的な乗務員不足に陥っている中、安定的な人材確保のために人件費や採用活動にかかる費用も増加してきております。

このような厳しい事業環境下においても公共交通事業者の使命としてお客様に安心してご利用いただき、安定した輸送サービスを提供するためには運賃改定による収支改善が必要であると判断し、上限運賃の変更を申請いたしました。

### 2. 申請概要

- (1) 申請日 令和5年8月28日
- (2) 運賃改定実施予定日 令和5年12月1日
- (3) 申請対象路線 特殊区間制運賃が設定されている全路線

なお、特殊区間制運賃が設定されているエリアは主に函館市の産業道路（道道100号函館上磯線）から内側エリアで適用される運賃となっております。1区～6区までの運賃が設定されており、各区間を40円ずつ値上げする申請を行いました。

- (4) 平均改定率 15.17%（※上限運賃の平均改定率）

※上限運賃とは、路線バス（乗合バス）事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

(5) 現行・申請運賃比較

特殊区間制	現行	今回申請	上限運賃
1区	210円	250円	250円
2区	240円	280円	280円
3区	270円	310円	310円
4区	280円	320円	320円
5区	300円	340円	340円
6区	310円	350円	350円

・ICカード「イカすニモカ」での乗継割引制度については、現行のままとさせていただきます。

(バスを降りてから次のバスに乗るまでの時間が60分以内で、同一停留所から乗車した場合、乗継割引を適用します。第1乗車及び第2乗車のどちらか安い方の運賃が210円以上であれば、合算した運賃より一律160円の割引がされます。それ以外については運賃に応じて割引額が異なり、最低でも50円の割引が適用されます。)

・現金での乗継割引(乗継券を発行して実施する乗継割引)については廃止の届出をします。(バスを降りてから次のバスに乗るまでの時間が2時間以内で、※指定したバス停で乗継をした場合のみ、適用となる割引制度です。指定したバス停での乗継割引制度となるため、第1乗車及び第2乗車の運賃は最低でも210円以上となり、割引額については合算した運賃から一律160円の割引となります。)

※指定したバス停とは、「函館駅前」(棒二森屋前)、「五稜郭」,「湯倉神社前」(湯川3丁目),「深堀町)」となります。

(6) 主要区間の運賃対比表

主要区間	片道運賃		通勤定期(1か月)	
	現行	今回申請	現行	今回申請
函館駅前～ガス会社前	210円	250円	8,810円	10,570円
函館駅前～五稜郭	240円	280円	9,680円	11,450円
五稜郭～亀田支所前	240円	280円	9,680円	11,450円
函館駅前～亀田支所前	270円	310円	11,010円	12,770円

・片道運賃だけでなく、通勤定期・通学定期も値上げの申請をします。

・なお、函館市内等のエリアを指定したフリー定期券(指定したエリア内の乗り放題定期券)についても、値上げの届出をする予定ですので、後日改めて周知いたします。

3. これまでの経営改善やサービス向上に関する取組みと今後の取組み

弊社では、平成13年～平成15年の3年間で段階的に函館市営バス事業の経営移管を受けました。

市内路線においては、函館市生活交通協議会(現在の函館市地域公共交通協議会)(以降、協議会と記載)での議論のもと、重複部分を解消するなど路線の効率化を図るとと

もに、市民ニーズを踏まえた循環路線等の新規路線の設定や路線の変更など一定の整理を行ってきました。また、乗合バス車両に占めるノンステップバスの比率を令和2年までに約70%以上とするという協議会の目標に基づき、高齢者や障がい者にも乗り降りが容易なノンステップバスの導入を平成13年から開始し、平成28年には目標を達成しました。(令和5年3月31日現在：乗合バス車両177台の内、ノンステップバスは134台で76%を占める。)

国の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、平成27年にはまちづくりと一体となった持続可能な公共交通網の構築を図るため、「函館市地域公共交通網形成計画」(以降、計画と記載)を策定しました。計画に基づき、平成29年には全国相互利用サービスに対応した交通系ICカード「イカすニモカ」を導入し、ICカードを活用した新たな乗継割引制度も開始しました。

平成30年には、IC定期券のサービスを開始し、エリアを指定した乗り放題定期券等の新たな商品の販売を開始したほか、バスロケーションシステムをすべてのスマートフォンで見やすく表示できるように改良する等、利用者の利便性向上を図りました。

令和元年には方面別で法則性のある系統番号へと見直しを図り、さらに、今まで系統番号のなかった系統にも番号をつけることで、外国人観光客等にも番号でバスを案内できるように改善しました。

令和4年には、美原地区の交通結節点である「亀田支所前バスターミナル」を軸に、亀田支所前以北の「石川地区」、「赤川地区」、「東山地区」、「陣川地区」と亀田支所前以南のエリアを結ぶ路線バスのゾーンバス化を進めました。主要系統とそれ以外の系統との接続性が高まり、乗換えによる市内各所へのアクセス向上と重複路線の解消につながる取組みとなっております。

上記のように、利便性の高い効率的な路線再編の実施と並行して経費全般にわたる削減により、北海道がまとめた令和4年度地域キロ当たり標準経常費用(路線バスが1km運行するのにかかる費用) 南北海道ブロック(札幌、函館及び室蘭運輸支局管内)の436円25銭を大きく下回る、276円63銭という、弊社は全道的にみても低い水準での運営をしております。

今後も経費全般にわたる節減に努めながら、コロナ禍による生活様式の変化に対応した運行ダイヤの見直しや、アナログ作業のデジタル化による業務の効率化など事業構造の改善に努めてまいります。

また、安定した輸送を維持するため、人材の確保・育成に努め、乗務員教育においてはドライブレコーダーを活用した運転指導や接客・接遇教育を実施し、安全・安心なサービスの提供にも努めてまいります。

#### 4. その他

今回の値上げに伴い、210円の均一制運賃（特殊運賃）をとっている3系統（元町バイエリア周遊号）や84系統（日乃出・五稜郭循環バス）等も250円としたいと考えております。（協議会での協議事項となる案件ですので、次の協議会で改めて説明致します。）

#### 5. お問い合わせ先

① 本リリースに関する報道関係の方からのお問い合わせ先

函館バス株式会社 総務部 0138-54-4471（平日9:00～17:30）

担当：金岩 祐也（カナイワ ユウヤ）

② ①以外の運賃等に関するお客様からのお問い合わせ先

函館バス株式会社 バス事業部 0138-51-3960（平日9:00～17:30）